

～5月は消費者月間です～

デジタル時代に求められる消費者力とは

こどものオンラインゲーム 課金に注意！

「課金」？
何かわからないけど、
押してみよう！



欲しかったもの
が使えるように
なった！

請求額10万円！？



どうしてこんなことに…
ん？ゲーム課金？

課金はできないはず…
そういえばこの前
何かしてたかも…



※こどものオンラインゲームでの課金額は
平均約33万円と高額になっています。

アドバイス

- ・子どもにスマホを渡すときは、保護者のアカウントをログオフ状態に
- ・子ども用に契約したスマホであっても「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理
- ・決済時の承認（パスワード、顔認証など）を設定
- ・民法では、未成年者が保護者の同意なく契約した場合は取り消すことができます

令和5年度の相談件数は533件でした。
困ったときは消費生活センターにご相談ください。

☎ 939・1320
☎ 188(土・日曜日、祝日)

くらしの豆知識、訪問販売お断りステッカーを配布しています。出前講座もぜひご利用ください。



パソコンから警告音!? サポート詐欺かも



警告音?!

もしもし、
パソコンが
使えなく
なりました…

こちらサポートデスクです。遠隔操作でウイルスは除去しました。サポート費用100円をインターネットバンキングにログインして支払ってください。



後日、口座を確認すると…



銀行に入れていたお金
が勝手に振込されて、
なくなってる!!

アドバイス

- ・パソコン利用中に突然警告画面や警告音が出て、画面に表示されている連絡先には絶対に電話しない
- ・万が一遠隔操作ソフトをインストールしてしまっても、自分でパソコンの状態を確認する
- ・自分で判断できないときは周りの人に相談

6/1
(土)

開催

遺言・相続登記講座

14時～15時30分 先着30人(要予約)

相談会

15時30分～16時30分 先着10組
(要予約・講座を受けた方限定)
(1組30分以内)



【共通事項】

場所 パープルホール 中会議室A

予約方法 5/7(火)～窓口または電話で

問合せ 協働人權課広聴・協働担当(1階④番窓口) ☎939・1331